

## 第1回 多摩市都市農業振興プラン策定委員会会議録（要旨）

■開催日時 平成30年8月17日（金） 午後2時～午後5時

■開催場所 多摩市役所第二庁舎会議室

■出席委員 11名

小形敏光委員、玉藤さやか委員、藤波春美委員、田中誠委員、小暮和幸委員、  
小島豊委員、小形勝委員、後藤光蔵委員、須藤忠志委員、岡本光子委員、鈴木誠委員

■事務局

宮崎経済観光課長、沖迫農政担当主査、五ノ井農政担当主事  
株式会社 地域計画研究所 若山、田中

■傍聴者 2名

■議事日程

### 1. 開会

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 市民経済部長挨拶
- (3) 委員自己紹介

### 2. 委員会の運営について

- (1) 多摩市都市農業振興プラン策定委員会について
- (2) 委員長、副委員長選出
- (3) 多摩市都市農業振興プラン策定委員会の会議運営について

### 3. 議題

- (1) 多摩市都市農業振興プランスケジュールについて
- (2) 多摩市都市農業振興プラン素案について

### 4. その他

- (1) 今後の会議日程について
- (2) その他

### 5. 閉会

## 会 議 録 (要旨)

### 【多摩市都市農業振興プランスケジュールについて】

事務局が多摩市都市農業振興プランスケジュールについて説明し、了承を得た。

### 【多摩市都市農業振興プラン素案について】

事務局が多摩市都市農業振興プラン素案について、説明し、各章ごとに協議した。

第 1 章「農業振興プラン策定の趣旨」

第 2 章「多摩市の農業」

第 3 章「多摩市農業の課題」

第 4 章「多摩市都市農業の将来像と多摩市都市農業振興基本計画」

### 【質問】

委員 農家数が、アンケート調査では 91 戸だが、15 頁の図では平成 27 年が 83 戸となっているが、なぜ違うのか。

事務局 アンケート調査では平成 30 年の農家台帳をもとに 10 a 以上の農地所有者を農家として数えているが、15 頁の図は平成 27 年の農林業センサスのデータをもとにしているので、数値の根拠が違う。

委員長 根拠の違いがわかるように、表示してほしい。

事務局 了解しました。

### 【第 1 章から第 2 章について】

委員 第 1 章の都市農業振興基本法で農地が「都市にあるべきもの」とした背景は、宅地需要の低下もあるが、農業者の都市農地のあり方に対する運動があったこと、農家自らが都市農地の問題に取り組んできたことを記載してほしい。

委員 農業者の努力によって、都市農業が持つ多面的な機能と権利が認められ、市民が農業を見直したことが背景にある。

事務局 表現内容を調整する。

委員 多摩の農業を変化させたのは、ニュータウン開発と区画整理事業である。3～4 年間移転を迫られ、農業が出来ず、生産緑地指定は仮換地の最中で農業から離れている状況で判断を迫られた。

委員 水田は、土砂崩れのために使えなくなり、水路も簡易下水道の暗渠化するなど、農業環境が大きく変わっている。

委員 沿革では、平成 7 年以降の 20 年間について農家の取組について記載する必要がある。

委員 3 頁の「一ノ宮関戸外四カ字連合土地改良区の解散」はこの表現で良いのか。一ノ宮関戸外四カ字連合用水組合の間違いではないか。

委員 土地改良区を解散して用水組合にしたのでこの表現で良い。

委員 特定生産緑地制度は単に 10 年延長するだけではないので、表現方法を工夫してほしい。

委員長 現時点で制度が変わり転換点となっていることを記載する必要がある。

- 委員 農業は、戦前の養蚕から、米麦、シイタケ、クリスマスツリー生産など変化してきており、農業サイドの取組や生産について記述してほしい。
- 委員長 農業の視点で大事な点は入れるが、農業の歴史については、多摩市都市農業振興プランとは別にまとめておくことを農家でも検討してほしい。
- 委員の意見で以下の3点を補足してほしい。
- ①区画整理の意味や農業への影響
  - ②都市農地に対する農業者の取組
  - ③制度が変わる転換点であること
- 事務局 了解。2頁の図は、第五次多摩市総合計画第2期基本計画は、農業振興プランの上位計画なので修正して、次回提案する。
- 委員 農業振興プランの改定と総合計画の関係はどうか。
- 事務局 現在、総合計画も改定中であり、合わせて検討することになる。
- 委員 12頁の1戸当たりの産出額が4倍になったことの説明がほしい。
- 委員長 12頁と15頁の戸当たり産出額は、根拠を明確にする必要がある。
- 委員 農業産出額は、自給的農家も含めて経営規模から類推した額であり、販売したかどうかはわからない。
- 委員 販売農家は生産緑地指定を受けていると思われる。生産緑地でどのような生産や販売が行われているか、わかるとよい。
- 委員 自分たちの代までは、農地を守る意識で継いでいるが、自分たちの子供は後継者にならないことを意識する必要がある。農地は、環境的な機能や防災機能があるとしても、産業として後継者が意識する計画にしてほしい。
- 委員長 11頁の産出額トマトが13頁の産出額には出てこない。どんなものが生産されているか知っておきたい。植木はないのか。
- 委員 1戸あるが産出額には出ない。
- 委員 7頁の地目別土地面積の割合の図表について、「その他」の地目の割合が多く、内容がわからない。見せる部分は表現の工夫が必要である。
- 委員 8、9頁の農地の推移は、平成4年の74haから30ha減少している。生産緑地は保全され、宅地化農地が減少していることがわかると良い。
- 委員 農地面積の推移は、平成元年または平成4年頃から表示した方がよい。平成4年の生産緑地制度が、農地にどう影響したかが分かる図表にしてほしい。
- 委員 8頁の農地面積の推移と、14頁の経営耕地面積の推移は元のデータの違いを確認すると、どちらを掲載するか検討する必要がある。
- 委員 農業のデータは、あいまいなところがあるので、どのデータを取り上げるか、吟味してほしい。
- 委員 2頁の援農ボランティアの表はどのように読み取ればよいか。
- 事務局 平成28年度に14名受講し、29年度はそのうち6名がボランティアとなり、新たに6名が講習生となり、30年度は29年度のボランティアと29年度受講した6名の計12名がボランティアになっている。わかりやすくなるように修正する。
- 委員長 16頁の主副業別農家は意味がない。農業従事者数を掲載する方がよい。認定農業者の

経営タイプ、経営規模等がわかると良い。新しい作目を取り入れた動きがあると、今後の方向の参考になる。

委員 露地野菜が多いことも触れてほしい。

委員 作目は、今はすぐ食べられる物に代わっている。

委員長 学校給食の状況も触れてほしい。

委員 学校では農家が授業で話をしているので、そのことを記述してほしい。

委員 学校給食は連絡協議会が行っておりデータがあるので使ってほしい。学校給食での市内産の供給量は数%で、カレーライスの日等、日程を決めて行っている。

委員 学校給食は、経営の中で比重が上がってきている。センター方式なので、同一品目を大量に求められるため、農家間で調整し共同して出荷するようにしているが、品目をしぼっていく方向にしないと増えない。農家は直売が中心で少量多品目生産のため、学校給食に対応しにくい課題がある。

委員 JAの生産者部会がどのような取組をしているか、みえるようにしたい。

委員 agri agri は、ホームページだけでなく、ブログやインスタグラムも行っているの、記述してほしい。

委員 南多摩農業改良普及センターとJAの共催で、定年後に帰農する人を対象に、農業大学講座を行っている。多摩市民の受講生もいるので、そのことも記述してほしい。

### 【第3章について】

委員 生産緑地制度の改正と、生産緑地の貸し借りができることは、インパクトになることに触れておく必要がある。他市のアンケートでは貸してもよいという農家もいる。だから、農地の貸借を野放図にやらせるのではなく、JAや農業委員会が仲介して、貸し手と借り手をマッチングさせるような取り組みや施策を設けてみてはどうか。

委員 精鋭的農家とは何か。理解できなかったの、分かりやすくしてほしい。

委員長 認定農業者が該当すると思う。

委員 認定農業者も含めてこれから頑張りたいという農家がいることも触れておく。

委員 農家は経営規模などで考えは様々である。それぞれの農家の経営に合った場の提供が必要。計画へのイントロダクションとして課題があげられるとよい。

委員 新規参入を受け入れることはできないのか。

委員 農地の耕作面積が5反以上という制限があるのでむずかしい。

委員 今回の改正で新規参入が生まれる可能性はあるが、計画では新規参入を求める書き方にするのかは、考え方による。

委員 調整区域等地価の安い所では、考えられるが地価の高い都市での新規参入が成り立つか。

委員 企業が参入できるようになると、福祉関係の事業所やNPOが障害者雇用として参入する可能性がある。

委員 生産緑地で貸し借りをする場合、価格はどうなるのか。

委員 企業が参入すると価格が上がる可能性もある。

委員長 企業が高価格で借りるようになると、高く貸す人が出てくる可能性がある。

- 委員 農家は相続が起きたら返して欲しいという意向があるので、どのような形にするかが課題である。
- 委員長 制度が変わることで影響が大きいので、まず制度について知ってもらうことが重要である。
- 委員 援農は単に農家が助けてもらっているだけでなく、農業を進めるための力になっている。安全安心な農産物の提供は、生産年齢人口を対象にしているように記述しているが、全ての人を対象になる。
- 委員長 6頁の安定的な生産年齢人口を受けているが、生産年齢人口は減ってきている。
- 委員 地場農産物は安全安心で、市民の関心も高いこと、一方生産量が少なく、まかない切れないことも書いた方がよい。
- 委員 第2章と第3章とで多摩市農業の現状が2回出てくる形になっているので、第3章の現状についての記述は第2章に持ってくる方がいい。また、第2章の多摩市農業の現状にアンケートの結果を入れると、課題がわかりやすくなる。
- 委員 「市民の意識調査では援農ボランティアに1割の市民が関心を持っている」とあるが、このアンケートの調査対象は23歳以上の無作為抽出された500人であり、それを市民全体にあてはめて「多摩市人口約15万人とすれば1.5万人の市民が援農ボランティアに関心がある」とするのは、適切ではない。
- 委員長 自給的農家が70%であるが、販売していないという書き方はいきすぎで、書き方を考慮すべきである。農地は十分利用されているのか。
- 委員 農業委員会が年2回見回っているが、販売している農家は耕作しているが、病気や高齢のため肥培管理が不十分なところも見受けられる。
- 委員長 そのような農地を市民に耕作してもらったり、学校給食に出す農地として耕作することはできないか。

#### 【第4章以降について】

- 委員 将来像について、これまでの討議や資料で考えて提案することはむずかしい。市の方向性もみえていない。
- 委員長 もう少し方向性を議論してから考えてはどうか。
- 事務局 3回目の委員会でもよい。
- 委員 総合計画の議論も同じ時期にやるので第3回で決められればよい。
- 委員長 第2回で第4章以降について協議し意見を出してもらい、第3回で決めることにする。